

帰国困難者を一緒に支援しませんか？



新型コロナウイルスの影響



※2020年12月1日より



2万1000人が帰国困難に!!

出入国在留管理庁は、コロナで帰国が困難になっている外国人の生計を支援するため、特別に就労を認める特例措置を発令しました。

特定活動

「今まで行ってきた仕事ではない分野にも就労することが可能」という点が大きな変化で、新型コロナウイルスの影響で景気が悪くなった業界から、逆に人手不足に陥っている業界に転職が可能になる**“特定活動”**という新たな制度ができました。これは、外国人労働者の救済支援につながります。

国際貢献

日本に在住している外国人の在留資格を切り替えて採用することに、今多くの企業様の注目が集まっています。



先駆者となった実例をご紹介します!!

帰国困難者を採用

介護施設運営会社「エフビー介護サービス」(佐久市)が新型コロナウイルスの影響で、**帰国できない外国人技能実習修了者らを介護職員として採用**。人材紹介会社を通して、募集を始めたところ、SNS(会員制交流サイト)を見た全国の実習生から応募があった。オンラインで約40人と面接。内3人を採用。前職は、電子機器の組み立てや、車の部品製造や溶接に携わっていたが、新制度の**「特定技能」**の在留資格取得に向け、勉強に励んだとのこと。採用された男女3人は、現場経験を積んで、**現在国家資格「介護福祉士」を目指している**。

こういった動きは、帰国困難者の救済支援とともに、介護現場の人手不足解消にも繋がる為、いい人材がいれば今後も続けていきたいと意向を示されています。

信濃毎日新聞2021.2.14から引用

信濃毎日新聞

新型コロナ 帰国できない技能実習修了者 介護に転身 国家資格目指す

佐久のサービス会社受け入れを本格化

エフビー介護サービスの担当者から転入届などの申請を受ける(左から)チャンさん、ミンさん、チュウオンさん=12日、佐久市

元実習生ら 全国から応募

「介護の仕事は未経験で、最初は不安でしたが、合流した先輩からアドバイスをもらって、徐々に慣れてきました。今は、介護の仕事に誇りを感じています。」

外国人介護職員を採用できる主な制度

在留資格(介護)	特定技能(18年)	技能実習(17年)
制置の目的	専門的技術分野への外国人労働者の受け入れ	人手不足対応のための専門的技術を持つ外国人の受け入れ
在留期間	制置なしで更新可能	最長5年
日本語能力	日本語能力試験N4(基本的な日本語を理解)程度など	N4(基本的な日本語を理解)以上など
就労可能なサービス	制置なし	介護サービスは不可
介護福祉士の資格	資格取得が容易に	3年以上経験で資格取得可能

※日本語能力試験レベルは新制度J-N1(種別)相当の日本語を理解し、N5(標準的な日本語をある程度理解)のレベル

国内の外国人材の受け入れ

- 海外から入国の必要がないので、入職までスムーズ（海外から入国の場合、半年以上かかる）
- 日本での生活経験があるので、日本語&文化に慣れている（外国人材はコミュニケーションが重要）
- すでに住居があるので、新たに手配する必要がない（物件の確保や、申し込みの作業は大変）
- 本格的な海外人材の受け入れの為、国内人材の受け入れで体制を構築（慣れ）する機会になる

支援（雇用）の流れ

人材の提案

面接

内定

入職前研修

採用

特定技能合格！
5年間の勤務可能

〔帰国困難者が、5年間の人材確保に〕



外国人雇用とは？

どんな人材？

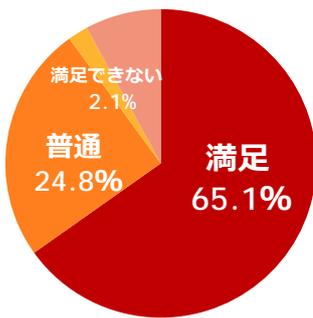
主に東南アジア出身の人材は、勤勉・温厚・高齢者を敬う文化を持ち、日本の介護職場に大変馴染みやすい人達です。また、親切心と困った人を助ける相互扶助の精神も持っており、忍耐強く仕事に励む姿はとて評価されています。弊社では、このような人材から更に厳しい選考を行い、日本の介護職場で活躍する人材の採用と育成に努めています。

<介護分野の主な国籍>

（令和2年9月末時点）

1位	2位	3位	4位
ベトナム	フィリピン	インドネシア	中国

<外国人介護職員に対する利用者や家族の評価>



※ ■ 無回答8%

65%以上の利用者が満足しています！

これまでのサービスで良かった事としては、丁寧な声かけや対応などを評価する意見があげられています。

※平成30年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業
「外国人介護人材の受け入れに関するアンケート調査」
(平成30年10月1日時点調査)



気になる費用は？

帰国困難者支援事業価格

雇用するまでの主な費用	特定技能
人材紹介料	20万円～
VISA申請取次費用等	5万円～
合計	25万円～

雇用後の毎月の費用	特定技能
生活支援費用（月）	1.5万円～

★★通常の外国人介護人材のご紹介★★
 ・ 特定技能介護合格者
 海外（インドネシア、フィリピンなど）
 国内（元技能実習生や日本語留学卒業生）
 初めての受け入れ・2期生など、ご相談下さい！



当社のサービス

お客様の負担を軽減する万全なサポート体制

技能実習
(3年)

特定活動
(1年)

特定技能
(5年)

求人活動

事前ガイダンス

出入国する際の送迎

生活オリエンテーション

申請書類作成支援

日本語学習の機会の提供

通訳・翻訳

定期的な面談行政機関への通報

転職支援

公的手続き等への同行

住居確保・生活に必要な契約支援

相談・苦情への対応

